

地域と連携した川づくり

～令和5年度河川愛護モニター委嘱式を開催～

豊岡河川国道事務所

豊岡河川国道事務所では、河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となる事象、ゴミの不法投棄、河川の様子など、日常生活の中で知り得た河川の情報を河川愛護モニターから毎月報告いただき、事故防止や河川美化など親しみやすい河川空間づくり及び河川の適正な維持に努めております。

令和5年度7月から1年間、円山川・奈佐川・出石川をそれぞれ担当いただく河川愛護モニター4名への委嘱式を執り行いました。

【河川愛護モニターとは・・・】

河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とする制度です。



1年間よろしく
お願い致します！

【河川愛護モニター委嘱式】

日時：令和5年7月5日(水)14時～

場所：豊岡河川国道事務所

出席者：河川愛護モニターの皆さま
荒谷事務所長 松岡副所長
榊河川管理課長 大谷豊岡出張所長

内容：①委嘱書の交付
②業務説明
③事業概要書
④意見交換会



河川愛護モニターの皆さま



意見交換会の様子

【モニターの皆さまからの意見】

- ・ 幼少期から暮らしているため親しみが深く、河川に関わりたかった。
- ・ 稲作をしているので、日頃から河川に興味がある。
- ・ ごみはポイ捨てだけでなく、日常生活の中でみんなが知らず知らずのうちに出してしまっているのかもしれない。モニター活動を通じて、ごみを減らす啓発などにつながっていけばと思う。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 河川管理課
〒668-0025

兵庫県豊岡市幸町10-3 TEL 0796-26-2545(直通)

